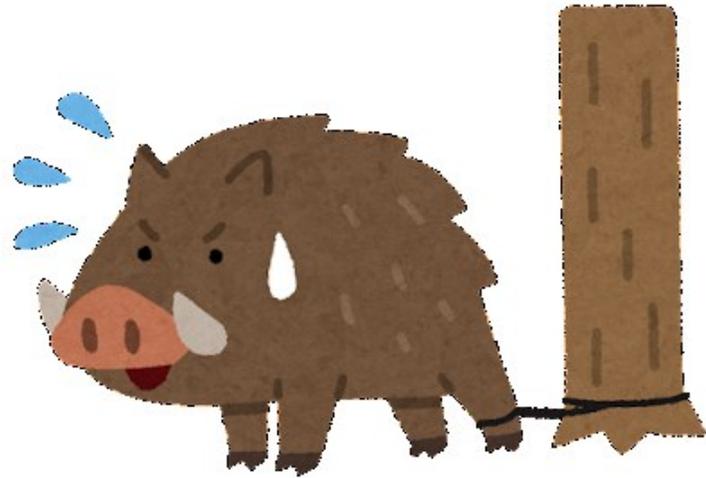


有害鳥獣被害対策事業



現状と課題

【現状】

イノシシによる被害が顕著になり、有志と猟友会による駆除組織が立ち上がり、徐々に組織数および駆除従事者は増加しているものの、出没や被害の連絡は変わらずにあるうえ住宅地への出没や人的被害も発生。また、駆除作業には過重な負担が伴う。加えて、銃器による駆除や止め刺しを行う猟友会員が高齢化している。

【課題】

- 地域一体となった被害対策への取り組み不足
- 捕獲対応が手薄な駆除組織空白地域の対応
- 見回り・捕獲・埋設作業による過重な負担
- 各地区における新たな駆除従事者、猟友会員（特に町内在住者）の確保

神奈川県野生鳥獣による農作物被害の状況

野生鳥獣による農林水産物被害等調査結果に基づく、令和3年度の神奈川県における野生鳥獣による農作物被害額は、約1億4千万円で、前年度に比べて約3,100万円の減少となっています。

被害額が多い鳥獣は、イノシシ約3,200万円、シカ約2,500万円、ハクビシン約2,300万円となっており、この3種で全体の56%を占めています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
イノシシ	37,827千円	63,652千円	71,726千円	65,587千円	31,751千円
シカ	37,354千円	23,962千円	32,307千円	23,634千円	25,254千円
サル	6,441千円	10,289千円	8,667千円	1,793千円	1,583千円
その他獣類	50,949千円	42,082千円	61,513千円	45,690千円	46,645千円
カラス	32,676千円	26,105千円	23,528千円	19,911千円	15,604千円
その他鳥類	47,130千円	19,701千円	49,625千円	16,254千円	21,476千円
不明	344千円	—	433千円	869千円	638千円
合計	212,721千円	185,791千円	247,800千円	173,738千円	142,950千円

中井町の野生鳥獣による農作物被害の状況

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
カラス	—	—	537千円	4千円	6千円	—
イノシシ	35千円	—	3,742千円	3,052千円	3,595千円	28千円
シカ	—	—	—	113千円	33千円	—
ハクビシン	22千円	—	648千円	—	126千円	67千円
アナグマ	—	—	537千円	—	—	—
合計	57千円	—	5,464千円	3,169千円	3,760千円	95千円

中井町における駆除活動体制

農作物被害を防ぐため、狩猟免許を取得した地域の有志と猟友会による駆除組織が誕生。

- 平成23年度 古怒田生産組合
- 平成28年度 松本生産組合
- 平成29年度 半分形、大久保、鴨沢・雑色、藤沢の各生産組合
- 平成30年度 井ノ口(遠藤原、下井ノ口、五分一地区)生産組合
- 令和3年度 比奈窪地区有害獣駆除部会

猟友会と各地区有害獣駆除従事者数 合計55名(人数は代表者含む)

猟友会	古怒田	松本	半分形	大久保	鴨沢・雑色	藤沢	井ノ口	比奈窪
14名	4名	8名	8名	7名	4名	2名	5名	3名

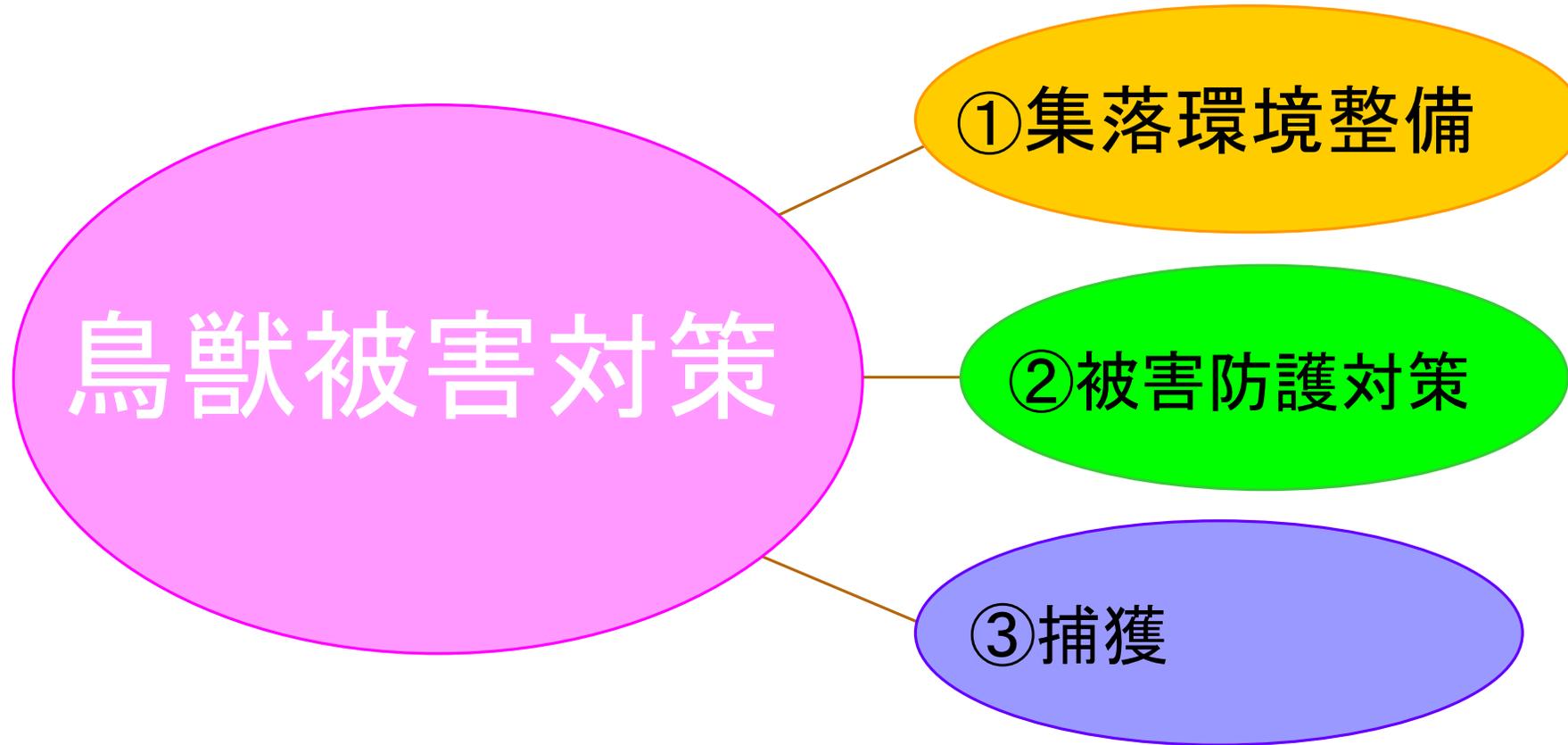
中井町における有害獣捕獲状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
シカ	12	10	3	12	4
イノシシ	88	122	104	153	143
ハクビシン	19	17	22	40	26
タヌキ	21	34	41	25	37
アライグマ	4	6	13	15	12
アナグマ	2	3	8	5	5
その他	—	—	—	1	3

大型獣(シカ、イノシシ)の地区等別捕獲状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
猟友会	55	53	44	49	37
古怒田	15	23	10	10	10
松本	14	7	2	15	5
半分形	1	2	8	6	0
大久保	0	10	4	8	18
鴨沢・雑色	3	21	27	43	36
藤沢	3	7	3	9	7
井ノ口	—	4	5	18	9
比奈窪	—	—	—	—	11
その他	9	5	4	7	14

鳥獣被害対策の3つの基本対策



鳥獣被害対策の3つの基本対策

基本対策① 集落環境整備

- 住処や隠れ場所となるヤブの除去
- 誘引物となる放任果実や廃棄野菜の適切な処分

鳥獣被害対策の3つの基本対策

基本対策② 被害防護対策

- ・畑等への侵入を防止する防護柵の設置

鳥獣被害対策の3つの基本対策

基本対策③ 捕獲

- ・銃器やわなによる加害個体の捕獲

町の支援

「中井町鳥獣被害防止対策推進協議会」

目的: 中井町における野生鳥獣による農業等に係る被害を防止し、農業の
発展及び地域住民の生活環境の改善を図る

事業: 目的達成のため、鳥獣の駆除、農作物被害防止に必要な施策の立案
及び実施、鳥獣交付金活用によるワナ等の購入・配布及び捕獲活動
経費の交付

町の支援

【狩猟免許取得等補助金】

〈補助内容〉 町の有害鳥獣の駆除に従事することを条件に、経費の一部を補助

〈補助対象者〉 次のいずれかに該当する方

- ・中井町内に住所を有し、町税の滞納がない方
- ・中井町猟友会に入会している方で、町税等の滞納がない方

〈補助経費〉

- ・狩猟免許取得または更新に係る申請手数料の2分の1以内

- ・医師の診断書文書料の2分の1以内
- ・狩猟免許試験事前講習会受講料(取得時)の2分の1以内
- ・証明写真代の2分の1以内

わな猟免許取得・更新費用



【取得費用一例】

・狩猟免許試験事前講習会受講料	10,000円
・狩猟免許申請手数料	5,200円
・医師の診断書文書料	3,400円
・写真代	900円
合計	16,500円

【更新費用一例】

・狩猟免許更新申請手数料	2,900円
・医師の診断書文書料	3,400円
・写真代	900円
合計	7,200円

〈狩猟免許試験事前講習会〉

公益社団法人 神奈川県猟友会がJAかながわ西湘本店ほかで実施

〈狩猟免許試験〉

受験資格:住所地在神奈川県内で●試験実施日に18歳未満●統合失調症等及びその他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている●麻薬、大麻、あへん、覚醒剤中毒 などではない人

試験:知識試験、適性試験、技能試験(知識試験と適正試験に合格した人)

〈狩猟免許更新講習〉

内容:適性検査、講習

町の支援

【わな等の支給】

- 大型獣用箱わな、くくりわな、わな補修部品、受信機、発信機など
猟友会・各駆除組織へ支給。

	R元年度	R2年度	R3年度
大型獣用箱わな	5基	4基	3基
くくりわな	43基	59基	94基
発信機	33台	29台	24台
受信機	1台	0台	0台

【町が所有するわな等の物品貸出】

- 小型獣用箱わな(対象:農作物被害がある農業者、住居侵入等の生活被害者)
- くくりわな、大型獣用箱わな(緊急を要する場合など)



町の支援

【有害獣捕獲報償金】

〈交付対象者〉 中井町内において有害獣を捕獲した中井町に住所または土地を有する方

〈交付金額〉 小型獣: 3,000きら
大型獣(幼獣): 5,000きら
大型獣(成獣): 10,000きら

地域通貨「きら」

- ・町内の地域通貨取扱店で使用できる通貨。
- ・1きら=1円として利用可能
- ・有効期限は発行日から半年間

●鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、大型獣(成獣)の捕獲に対して7,000円/頭を町鳥獣被害防止対策推進協議会予算の範囲内で交付(※大型獣(成獣):7,000円+3,000きら) R3年度:50頭、350,000円

●神奈川県において令和3年度から3年間時限措置された有害鳥獣捕獲奨励補助金を活用し、大型獣の捕獲に対して2,000円/頭を上乗せ交付 R3年度:98頭、196,000円

町の支援

【農業振興補助金】

〈交付対象者〉中井町に在住する農業者で10アール以上の町内の農地を耕作する者

〈補助対象〉防鳥ネット、有害小型獣類捕獲器、電子防除機等

〈補助金額〉費用の2分の1以内

・限度額: 1世帯当たり10万円、認定農業者は20万円

電気柵	年度	申請件数	延長
	H30年度	19件	5,200m
	R元年度	31件	6,790m
	R2年度	33件	6,660m
	R3年度	54件	16,000m
	合計	137件	34,650m

町の新たな取り組み

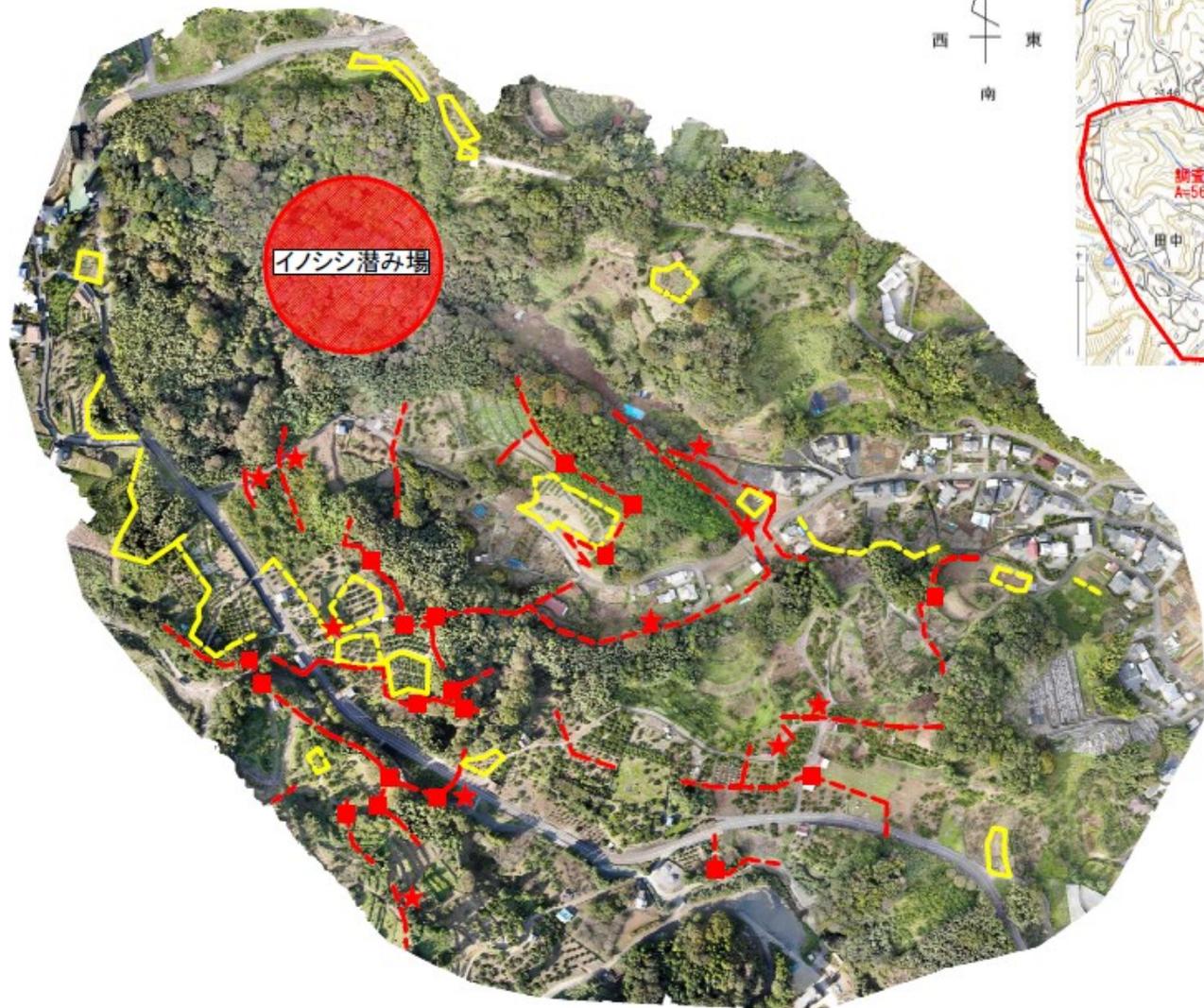
小型無人航空機:ドローンの活用



有害鳥獣対策に伴う現況調査図

中井町 大久保地区

地形図



- ★ イノシシ出没箇所
- 電気柵の線
- - 獣道
- くくりわな



令和3年10月14日撮影

改善策の提案

- ①地域でのヤブの刈り払い(地域一体の取り組み)
- ②ALSOK神奈川(株)への捕獲業務委託(駆除組織空白地域対応)
- ③わなの見回り、捕獲作業等への協力(負担軽減)
- ④食肉処理業者等の活用(負担軽減)
- ⑤銃砲所持許可費用への補助検討(猟友会員確保)

結び

作物被害や農地被害が耕作意欲消失を招き、耕作放棄地発生要因となり、農業衰退に繋がる。



これまでの有害獣被害対策を継続しつつ、新たな取り組みを行い、被害軽減・防止に努める。